

# NY NOW Summer 2026（8月）募集要項

神奈川県では、海外展示会でのプロモーションの機会の提供をすることで、北米市場で生活雑貨の販路開拓を目指す県内企業を支援します。そこで、2026年8月にアメリカ・ニューヨークで開催される北米最大規模のインテリア、アパレル、雑貨等の国際展示会である『NY NOW Summer 2026』（<https://nynow.com/>）における神奈川ブースに共同出展していただける県内中小企業を募集します。

## 【NY NOW Summer 2026】

**会 期**：2026年8月2日（日）～8月4日（火）（3日間）

午前9時～午後6時（8月4日（火）は午後5時まで）

**会 場**：Jacob Javits Convention Center（アメリカ・ニューヨーク）

出展エリアは、日本ブランドの魅力をPRするスペースとして設置される DECO BOKO トレードショー Summer 2026（<https://www.deco-boko.com/japanese/>）の区画内となります。

**来 場 者**：2025年開催では、約2万人を超える現地バイヤー等が来場。

BtoBの商談が中心となります。

※ 本展示会において神奈川ブースを確保しますので、共同出展していただける県内中小企業を募集するものです。

## 1 募集企業数

生活雑貨等を製造又は販売する県内中小企業5社程度

※ ご応募いただいた企業については、主催者（DECO BOKO トレードショー Summer 2026）が審査を行い、出展商品を採用します。採択・不採択の結果は事務局（県）よりお知らせします。

## 2 募集要領

### （1）参加費

無料（ただし、下記の費用は参加企業負担となります）

- ・ 現地へ渡航される場合の渡航や滞在に係る費用
- ・ 展示物等の国内・国際輸送費（輸送先は後日お知らせします）  
（後述「8（3）海外渡航について」もご参照ください）
- ・ 展示物等に掛かる関税、消費税及び貨物損害保険等
- ・ 出展ブースでの自社展示に係る装飾費等

### （2）対象商品

生活雑貨（工芸品、インテリア雑貨等）、ファッション衣類等

### (3) 出展品目数

1社あたり概ね10品目程度

- ※ 色、素材、大きさ等異なる場合は、それぞれ1品目とします。
- ※ 展示スペースを考慮し、品目数を減らしていただく場合があります。

### (4) 出展スペース

1社あたり1～1.5㎡程度(予定)

- ※ 参加企業数に応じて出展スペースは増減する可能性があります。
- ※ 出展商品の数量、大きさ等により展示スペースに余剰が生じた場合、参加企業間の展示スペースを調整する場合があります(余剰スペースは、現地に渡航いただく企業に優先して割り当てさせていただきます)。

## 3 応募条件

### (1) 全般

- ・ 神奈川県内に本社または事業所を有する中小企業<sup>※</sup>であること。
  - ※ 中小企業とは、「中小企業支援法」第2条第1項第1号から第3号までに規定された要件に該当する企業のこと。みなし大企業は対象になりません。
- ・ 対象商品の製造販売を手掛けていること(外部委託製造も可)。
- ・ 出展商品や販促物等は後日指定する送付先まで送付または持参(現地渡航する場合)していただきます。
- ・ 展示会場でディスプレイ等のご利用を希望する場合は、設置・撤去等作業はご自身またはDECO BOKOトレードショー主催者が提供する有料サービスにより行ってください。

### (2) その他

- ・ 本事業の効果測定のため、各種アンケートやヒアリング等への協力にご同意いただきます。
- ・ 商談や取引契約は、各事業者の責任と判断で行っていただきます。万が一損害や不利益を被る事態が生じても、県は一切責任を負いかねます。
- ・ 反社会的勢力など、社会的に非難されるべきものとの関係を有することが認められる企業については選定の決定を取消すことがあります。

## 4 支援内容

### (1) 「NY NOW Summer 2026」の神奈川ブースでのプロモーション

「NY NOW Summer 2026」に神奈川ブースを設置し、商品のプロモーションを実施します。商品の展示等を通じ、現地消費者の反応等の情報収集を支援します。プロモーションに係る資料は参加企業様に作成していただきます。

また、実施期間中は、来場した現地バイヤー等と随時商談が可能です。プロモーションや商談をより効果的にするため、自ら現地へ渡航しプロモーション等していただくことを推奨しています。なお、定員を超える場合には、本事業に初めて参加される申込者

様を優先させていただきます。

## (2) 米国西海岸地域での小売店でのテスト販売

(1) の結果、一部の商品については、更なる販路開拓が期待される商品として、米国西海岸・サンフランシスコ内の日本産のライフスタイル関連商品を取り扱う小売店においてテスト販売を行います。

※テスト販売に出品する商品については、参加企業からの希望等も踏まえ、現地小売店が選定します。

## 5 申込方法

次の(1)、(2)に必要な事項を明記の上、[intlbiz\\_k@pref.kanagawa.lg.jp](mailto:intlbiz_k@pref.kanagawa.lg.jp) までメールにてお申込みください。

- (1) 企業・商品情報シート
- (2) 展示品の詳細が分かる資料(商品パンフレット等)

## 6 申込期日

2026年5月7日(木) 17時00分まで

## 7 実施スケジュール(予定)

～5月7日	募集締め切り
5月12日	出展商品審査
5月中旬	採択通知
5月27日	出展者向け説明会
～6月下旬	プロモーション資料作成
7月上旬	出展商品の発送
8月2日～4日	「NY NOW Summer 2026」出展 ニューヨーク市内市場調査(現地渡航する企業様で希望者のみ)
9月中～下旬	西海岸地域での小売店でのテスト販売
10月上旬	フォローアップ

## 8 留意事項

### (1) 出展商品の選定について

- ・ 採否は、DECO BOKO トレードショー主催者側による商品審査、現地渡航の可否、過去実施した同様の事業の参加頻度、海外展開に向けた社内体制(多言語 PR 媒体(SNS や動画等)があるか、現地に適合するラベル対応の可否)などを総合的に勘案し決定しま

す。

- ・ 出展商品の展示方法は参加企業様の意向をできるだけ反映するものとするが、最終決定はDECO BOKOトレードショー主催者が行います。
- ・ 県では、渡航する企業の一時不在時等において、適宜、出展商品のご紹介や説明等のサポートを行うが、商品の管理は行いません。また、出展商品に係る損害、盗難、紛失、破損などについては一切責任を負わないものとします。

## (2) 損害保険について

出展商品の輸送、搬出入、実施期間中の損害、盗難、紛失、破損などに係る保険については、必要に応じて各参加企業様でご加入ください。県は一切責任を負わないものとします。

## (3) 海外渡航について

現地へ渡航される場合には、以下の点にご留意ください。

- ・ 天災・交通機関の乱れ、現地の政情、その他県の責任の有無に関わらず関連事業の一部、もしくは全部を中止せざるを得ない場合があります。その際、参加者がお支払いただいた航空券等のキャンセル料の経費・損害を県が補填することはいたしかねます。
- ・ NY NOW Summer 2026 の実施期間及びその前後で発生した傷病、事故等のいかなる損害についても、県は一切責任を負いません。不測の事態に備え、渡航に際しては参加者ご自身で旅行保険等にご加入ください。

## (4) 出展商品の返送について

出展商品の返送は可能ですが、送料・関税等の費用は全額参加企業負担となります。

## 問合せ先

神奈川県産業労働局産業部企業誘致・国際ビジネス課  
国際ビジネスグループ 小田  
電話：045-210-5567  
メール：[intlbiz\\_k@pref.kanagawa.lg.jp](mailto:intlbiz_k@pref.kanagawa.lg.jp)

神奈川県北米事務所  
瀬田  
電話：(+1) 718-644-0725  
メール：[akihito\\_setta@jetro.go.jp](mailto:akihito_setta@jetro.go.jp)

主催：神奈川県

共催：(公財) 神奈川産業振興センター

(独) 日本貿易振興機構 (JETRO) 横浜貿易情報センター